



平成27年第3回定例会中の12月25日の本会議において、吉村洋文市長が施政方針の表明を行い、1月14日、15日の本会議において、各会派の代表が市長の施政方針表明に対して一般質問を行いました。

このほか、1月15日の本会議では、外国人旅客の滞在に適した施設を賃貸借契約に基づき使用させるなどの、いわゆる「民泊」の規定を定めた「国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例案」及び大阪府立大学との統合に向けた「公立大学法人大阪市立大学に係る中期目標の一部変更について」を可決のうえ附帯決議を付すことに決しました。また、平成27年第2回定例会より引き続き審査となっていた「大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例案」を可決したほか、副市長3人の選任や議員提出議案である「大阪市こころを結ぶ手話言語条例案」などを議決し、同日、平成27年第3回定例会は閉会しました。

市会の動き

- 12/25(金) **本会議**(市長就任あいさつ・施政方針表明など)
- 1/13(水) **教育子ども委員会**(付託案件の審査など)
- 14(木) **本会議**(一般質問)
- 15(金) **財政総務委員会、教育子ども委員会、都市経済委員会**(付託案件の審査など)
- 本会議**(一般質問、付託案件の議決など) **〈閉会〉**

各会派の一般質問

1月14日、15日の本会議において、各会派の代表が吉村市長の施政方針表明に対して一般質問を行いました。そのおもな内容をご紹介します。

大阪維新の会 大内 啓治 議員 ～子ども医療費助成の拡充と幼児教育の無償化について～



問 市長は、施政方針演説のなかで、任期中4年間の大きな目標として、全ての子どもが等しく教育・医療を受けることができる「子どもの教育・医療無償都市 大阪」をめざすべき将来像として掲げました。これは、現役世代への重点投資に取り組んできたわが会派としても大いに賛同するものです。「子どもの教育・医療無償都市 大阪」をめざすにあたって、子どもの医療費助成の拡充、そして幼児教育の無償化に取り組んでいくとのことですが、その取り組みの主旨と、実現に向けたスケジュールについて、市長のご所見をお伺いします。

答 「子ども医療費助成」については、現在の15歳までの対象を18歳まで拡充します。そのスケジュールとしては、平成28年度以降にシステム改修等を行い、平成29年11月の拡充実施に向けて着実に取り組んでいきます。幼児教育の無償化については、幼児期は、生涯にわたる自己実現をめざし、道徳心や社会心、知性や体力の基礎を培う非常に重要な時期であり、全ての子どもたちが家庭の経済状況にかかわらず、質の高い幼児教育を受けられることが必要であるので、平成28年4月からの幼稚園、保育所等に通う5歳児の教育費の無償化を検討したいと考えています。

〈その他の質問項目〉

- 子どもの貧困対策
- 温かい中学校給食の導入前倒し
- 副首都推進本部の設置の意義
- 大阪の経済成長とトップセールス など

自由民主党・市民クラブ 黒田 富士 議員 ～これまでの市政改革に対する認識について～



問 市長は、今回の市長選挙の際、橋下前市長就任前は市政改革に取り組んでいなかったと主張しましたが、実際は平成17年度以降、關市長のもと策定された市政改革基本方針によりさまざまな改革が進められ、その改革は平松市政でも続きました。改革の成果として、平成17年10月に約47,000人であった職員数が、平成23年10月には約38,000人まで減少し、平成17年度末で約5兆5,000億円であった市債残高は、平成23年度末には約5兆円にまで減少しています。これらの成果を踏まえて、前市長就任前の市政改革をどう認識しているか、市長のご所見をお伺いします。

答 關・平松市長のもとでは、外部の視点を導入し都市経営という発想で、市債残高の削減、労使関係の健全化など市政全般にわたって改革を推進し、職員数や人件費の削減、外郭団体見直しなど、一定程度の成果をあげたと考えています。橋下市長のもとでは、ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営が推進されました。これらの取り組みにより、市債残高の削減や通常収支不足の改善などが実現してきたと考えています。今後も、これまでの改革を継承しながら、市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築に向け、引き続き市政改革を推進していきます。

〈その他の質問項目〉

- 中学校給食の残食
- 区長・校長などの公募制度のあり方
- 教養あふれる文化振興への切り替え
- 大学統合に関する一から幅広い議論の必要性 など

公明党 明石 直樹 議員 ～幼児教育センターの設置について～



問 市立幼稚園の民営化が推進され、私立幼稚園に幼児教育を託していくなか、わが会派は、市立幼稚園が培ってきた幼児教育を継承・発展・向上させるため、幼児教育センターの設置を求めてきましたが、いまだ実現していません。平成25年9月に教育委員会は、「幼児教育の改革のための基本的な考え方」を取りまとめ、幼児教育センターの機能を検討するとしました。一方、国の平成28年度予算案には、都道府県等でのセンター設置検討が盛り込まれています。これらを受けて、大阪市に幼児教育センターを早急に設置すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

答 幼児教育の充実のために「就学前教育カリキュラム」を策定し、市立幼稚園・公立保育所において培ってきた教育に「カリキュラム」に基づく実践を加え、教育内容の充実を図っています。また、公立私立の幼稚園・保育所の指導者の合同学習の機会を設け、教育の質の向上に努めています。幼児教育センター機能については、さらなる充実が重要であり、引き続き積極的に取り組みます。国において新たに幼児教育の推進体制の構築に取り組むこともあり、大阪市としても、幼児教育センターの設置や幼児教育の推進体制について前向きに検討を進めていきます。

〈その他の質問項目〉

- 成長戦略と産業振興、中小企業の活性化
- 関西・西日本のリーディング都市大阪をめざす取り組み
- 大学統合
- 学校教育を担う教員の育成並びに学力向上 など

日本共産党 瀬戸 一正 議員 ～大阪都構想について～



問 市長は、「都構想の修正を訴えて、今回の選挙結果を得た。今後3年以内に設計図案を完成させ、住民投票を実施する」と言われますが、世論調査の「市長に何に一番力を入れてほしいか」という質問の回答では、「景気雇用対策」が32%、「財政再建」が20%であり、「大阪都構想の実現」は18%にすぎません。つまり今回の市長選挙で示された民意は、閉塞した大阪の経済の立て直しであり、しかも都構想は昨年5月の住民投票で決着がついたことではありませんか。市長も「住民投票の結果を重く受け止める」と言うのであれば、潔く都構想を断念すべきではありませんか。

答 景気・雇用対策や財政再建には、積極的に取り組んでいきます。今回の市長選挙では、私以外の候補者は都構想を完全に終了させると訴えていました。私は、修正する議論を続けさせてほしい、3年かけて修正案を作らせてほしいと訴えました。前回の住民投票の結果は重く受け止めています。今回の市長選挙の結果も踏まえ、市民の皆さん、各会派の皆さんと十分に議論し、今後3年以内に都構想の新たな設計図案を完成させたいと考えています。そして私の任期中には、新たな都構想の設計図案について住民投票を実施し、その是非を問いたいと考えています。

〈その他の質問項目〉

- 統合型リゾート(カジノ)
- 大阪経済も暮らしも悪くした橋下市政に対する認識
- 地下鉄・市バスの民営化とバス路線の確保
- 職員アンケート調査に対する違憲判決 など